

第3者評価の公表について

学校法人山田学園清泉幼稚園の第3者評価の公表について、次のように報告します。

- 1、評価については、第3者評価委員が2年間にわたり話し合い文章化したものである。
今年度は、平成28年29年にわたり評価したものである。
- 2、各項目のゴシック体の文字が評価内容である。
- 3、文末の○△は、○（良好）、△（今後の改善を望む）を表すが本年度は△の評価は見られなかった。

平成30年1月10日 第3者評価委員会代表 小泉智義

組織運営等の状況

1、組織運営について

- (1) 園長、副園長は、リーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。

園長・副園長は、長年の経験を生かし、適宜教職員の指導に当たり、信頼を得てリーダーシップを発揮している。 ○

- (2) 職員会議、その他の委員会会議が園の運営において有効に機能しているか。

職員会議は、年間予定に従いその都度その都度の園行事等について計画し実施されている。その他の委員会として、園内研修委員会・学校評価委員会・保育指針検討委員会を設け、先生がどれかに委員会に属し活動している。又運動会・学芸祭・作品展・等の重要な園行事には先生一人ひとりがどれかに属し積極的に各行事の事前研修を行っている。総じて園の運営には効率よく機能が行われている。 ○

- (3) 危機管理やリスク管理、情報管理等の方針が示され教職員に周知されているか。

自然災害や不審者の情報が入るたびに又それ以外でも随時、園長は教職員に情報を提供し周知徹底している。尚災害時における対応については、「清泉幼稚園のしおり」等に示されている。保護者には、幼稚園の連絡メールを利用し対応している。 ○

2、園長・副園長と教職員との協力について

- (1) 園長が明確な教育方針を示し、それに基づいて園における教育活動その他の園運営を行うよう教職員に指導しているか。

全員で作り上げた「教職員必携」を持ち、そこに書かれている方針に従って絶えず研修し、年度末研修においては、園長が教育方針等を述べ徹底している。

副園長は園長の教育方針をよく理解し各教職員を指導している。 ○

- (2) 園長の明確な教育方針に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の園運営を行っているか。

上記（1）と同様。

○

- (3) 園の裁量により執行できる予算の措置など、園の裁量を高め、園が自ら改善策を講ずる工夫がなされているか。

教職員の要望があった時、また園長が必要と考える時は、教材等園児の指導に必要なものは、園長の判断に基づき、購入し、保育の実践に生かしている。又、建物の修理・営繕については業者に依頼したり園長自らが修理補修をしたりして改善工夫をしている。

○

- (4) 園長は、園児の園における生活、安全管理等に関する情報を教職員と適切に共有しているか。

職員会議、打ち合わせ等において、「情報の共有」を常に念頭に置いて、適切に共有している。

○

3、教育目標設定と自己評価について

- (1) 教育目標は、建学の精神と共に保護者の意見・要望等を踏まえて適切に設定されているか。

教育目標は、「目指す子供の姿」「教育の姿勢」の中で明確に位置付けられ、建学の精神を実現するように設定されている。保護者の意見は、父母の会総会において又父母の会の実行委員会において要望等を集約し対応している。

○

- (2) 自己評価の項目は、園の建学の精神などを踏まえたものになっているか。

なっている。

○

- (3) 自己評価が組織的に実施されているか。

全員が参加の形をとっており組織的に実施されている。

○

- (4) 自己評価の結果が具体的な園運営の改善に活用されているか。

自己評価の結果は全教職員で読み合わせ、検討しているので自覚されており十分に活用されている。

○

- (5) 外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか。又、園児の個人情報に配慮されているか。

父母の会会員からアンケートを採り、そのアンケートに基づいて自己評価、分析が行なわれている。園児の個人情報については当然配慮されている。

○

4、関係者評価について

- (1) 関係者評価が、自己評価の結果を踏まえて実施されているか。
されている。 ○

- (2) 関係者評価の為の体制は適切か。

現在、父母の会の5人の役員を中心として関係者評価はなされている。広くたくさんの方からの評価を頂き望ましい評価にするには、もう少し多くの方に関係者評価をしてもらった方がいいのかもしれない。父母の会全員にアンケートを採っているのもそれが広い意味での関係者評価になっている。 ○

- (3) 関係者評価の結果が具体的な園運営の改善に活用されているか。
改善の為の努力はされている。 ○

保育等の状況

1、教育課程等について

- (1) 園の教育目標を踏まえて教育課程が編成、実施され、その考え方について教職員間で共有されているか

園内研修や職員会議等において絶えず教育についての話し合いが行われているので共有されている。 ○

- (2) 園外保育等の体験活動が、適切な管理体制の下に実施されているか。

各学年年1回園外保育を実施されているが、その都度職員会議に掛け、園外保育の下見を必ず実施し引率者等共通意識の下安全に実施されている。 ○

- (3) 学習指導要領や園が定める基準に則り、園全体として園児の発達段階や学力、能力に則した指導が行われているか。

行われている。 ○

- (4) 特別な支援を要する園児や、外国籍の園児についての配慮はなされているか。

外国籍の園児がいれば当然配慮をするが、現時点では該当者はなし。 ○

2、教職員の研修について

- (1) 保育研修を全教員が行うことや、保育研修を継続的に実施することなどを通じ、保育改善に全般的に取り組んでいるか

園内研修では、年間8回の研修を行っている。そのうち4回の保育研究では、全員が一つのクラスの保育を見学し、その後反省会を持ち保育研修での意見交換をしている。 ○

- ピアノの実技研修やサントレ（言葉の教育）研修を意欲的に継続して行っている。
○
- (2) 園内研修の課題が適切に設定され、実施されているか。
実施されている。 ○
- (3) 教職員が積極的に園内研修・園外研修に参加しているか。
教職員が積極的に課題意識を持って参加している。 ○
- (4) 臨時的に任用された教員の資質の確保・向上を図る取り組みが行われているか。
該当しない。 ○
- (5) 教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。
教員の指導の状況については十分把握している。又不適切な教員に対しての対応はその都度指導している。 ○
- (6) 園長等の管理職が定期的に保育観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をしているか。
園内研修、保育研修等で指導助言を行っている。 ○

指導管理の状況

1、園児指導について

- (1) 園の教職員全体で園児の状況についての理解を共有し、園児指導に取り組む体制が整備されているか。
職員会議において、各クラスの園児の家庭環境・生活環境・等その園児の状況を共有する必要がある場合は、クラス担任が報告し、全員でその園児の観察をし見守っていくように心がけている。 ○
- (2) 園児の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか。
上記(1)と同様、園児についての情報は絶えず全教職員で共有するにされているので適切に対処できている。 ○

2、園児の人格的発達について

- (1) 自ら考え、自主性、自律的に行動でき、自らの言動に自覚を持つことが出来る園児

を育成するための指導を行っているか。

園児といえども自主性・自律性・自覚は必要なことであるので、保育の教材の中で、遊びの中で、絶えず自分を見つめる指導をしている。 ○

- (2) 相手の人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる園児を育成するための指導を行っているか。

誰とでも仲良くし、自分の非は素直に「ごめんなさい」と謝り、意地悪・いじめのない指導に絶えず心がけている。 ○

- (3) 園児の適性を発見し、能力を引き出すことで、自信を持った園児を育成するための指導を行っているか。

一人ひとりの園児の様子をよく観察し、的確に判断し指導している。清泉魂「やればできる・転んだら起き上がる・我慢する」は園児に定着しており、自信を持って生活している。 ○

- (4) 保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身に付けた園児を育成するための指導を行っているか。

伝書鳩・園だよりを通して、具体的に保護者との連携協力をしている。手洗い、うがい、トイレ、等々の生活習慣の指導は担任初や養護教諭を中心として全員で取り組んでいる。 ○

- (5) 命の大切さや環境の大切さなどの指導を行っているか。

毎日の園生活の中で、また自然観察などで実施している。 ○

3、健康管理について

- (1) 園児の保健管理の為に体制が整備され、保健指導が適切にされているか。

養護教諭による、各クラスでの保健指導において食育・保健・衛生等の指導が細かく実施されている。 ○

- (2) 健康計画が作成され、適切に実施されているか。

実施されている。 ○

- (3) 日常の健康観察や、疾病予防、園児の自己健康管理能力向上の為に取り組み、健康診断が適切に行われているか。

毎月出される「保健だより」、「食育だより」により健康面、疾病予防、生活の知恵等具体的に指導がなされている。又健康診断は毎月各学年実施している。 ○

(4) 家庭や医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか。

家庭での園児の様子を把握し、園医の指導を受け、保健指導が行われている。 ○

3、安全管理について

(1) 園での事故や不審者の侵入などの緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。

「保育指針」、「清泉幼稚園のしおり」等に盛り込み活用されている。 ○

(2) 安全計画や、防災計画等は作成・実施されているか。

地震・火災・津波時における避難訓練等年間計画を立て地域の方との連携で年間4回実施している。 ○

(3) 園舎や遊具等の安全点検や教職員・園児の安全管理対応能力の向上を図るための取り組みが定期的に行われているか。

園児の安全、遊具等の安全点検は、遊具の保障規定に盛り込まれなされている。クラスにおいて園児に対しての安全意識の指導は担任にて行われている。 ○

(4) 家庭や地域の関係機関等との連携を図り園児の安全確保の具体的な取り組みが行われているか。

警察、地域住民と連携を取りながら園児の安全について取り組んでいる。 ○

家庭・地域との連携協力の状況

1、園に関する情報提供について

(1) 園に関する様々な情報がわかりやすく、かつ適切に提供されているか。

家庭には園に係る事、園児に係る事、行事に関する事等様々な情報が伝えられている。地域との連携は、園行事の1部が地域への掲示又は回覧板等に情報を発信しています。 ○

(2) 園だよりや学級だよりの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。

園の理解、園児の理解には絶えず学級便り・園便りの情報が発信されていて適切に実施されている。 ○

(3) ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に園に関する情報を周知し、提供するための取り組みを行っているか。

ホームページの活用は常に行っている。また地域の回覧板に園の情報を載せて発信している。 ○

(4) 保護者を対象に、園の教育活動について説明をしているか。

各学年ごとの保護者の集まりである「わいわいサークル」において園の教育について説明をし、理解を得ている。 ○

2、保護者との連携について

(1) 保護者は、園の運営に積極的に参画し、協力しているか。

父母の会の実行委員会制度をとり、色々な行事に積極的に協力してもらっている。各行事についても、保護者からアンケートをとったり意見交換をしたりしている ○

(2) 保護者の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか。又保護者から寄せられた要望や意見を把握し、適切に対応しているか。

保護者との連絡窓口である「伝書鳩」ノートや親から直接意見を聞いたりして適切に対応している。 ○

(3) 園開放を適切に実施しているか。

年間 5 回の園開放をしている。園内の見学、遊びを通しての親子とのふれあい、教師とのふれあい等を行い適切に実施している。 ○

3、保護者の園への満足度について

(1) 保護者の園への満足度や要望を把握するための取り組みを行っているか。

保護者からのアンケートを採るなど広く親の要望を聞く窓口を開いている。 ○